

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2018-139889(P2018-139889A)

【公開日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2017-36069(P2017-36069)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月28日(2020.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動機構によって、第1位置と第2位置との間を移動可能な可動部材と、

前記第2位置側から前記可動部材に対向し、前記可動部材が前記第2位置に配置されたときに前記可動部材に近接配置される近接部材と、を備えた遊技機であって、

前記可動部材と前記近接部材のうち少なくとも一方の部材における他方の部材との対向部位が弾性部材で構成される遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第1の手段は、駆動機構によって、第1位置と第2位置との間を移動可能な可動部材と、前記第2位置側から前記可動部材に対向し、前記可動部材が前記第2位置に配置されたときに前記可動部材に近接配置される近接部材と、を備えた遊技機であって、前記可動部材と前記近接部材のうち少なくとも一方の部材における他方の部材との対向部位が弾性部材で構成される遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、可動部材と近接部材のうち一方の部材における他方の部材との対向部位が弾性部材で構成されているので、可動部材と近接部材との間に指が挟まれても、その指のスペースが弾性部材の変形によって形成される。これにより、指の怪我を防ぐことが可能になる。また、可動部材の移動範囲は駆動機構によって規制されているため、可動

部材が近接部材に近接配置されるときに、可動部材が変形させることなく弾性部材の形を保つことや、可動部材と近接部材が衝突することを防いで衝突音を出さないことが可能になる。